

練馬区立石神井公園ふるさと文化館

施設利用のご案内

2023.12

石神井公園ふるさと文化館は、練馬区ではぐくまれてきた文化の継承および発展を図り、新たな地域文化の創造および観光振興に寄与する拠点として設置された新しい博物館です。

館の事業で使用する期間を除き、各種講座や講演会、文化活動の練習・発表の場としても利用できます。

貸出施設 当館の事業実施期間を除き、下記の施設を利用できます。

	名称	大きさ	用途
1階	多目的会議室1+2(全室使用)	118㎡、96席(3人掛x32台)	会議、その他様々な文化活動の練習・発表など
	多目的会議室1(分割)	59㎡、48席(3人掛x16台)	
	多目的会議室2(分割)	59㎡、48席(3人掛x16台)	
	会議室1(6/21~9/19は使用不可)	50㎡、36席(3人掛x12台)	
	会議室2(6/21~9/19は使用不可)	57㎡、36席(3人掛x12台)	
2階	企画展示室	130㎡(2分割可)	創作作品の展示・発表など
	情報コーナー内ギャラリー	長さ 約14m 高さ 約2m	
	展示用ボックス	1区画(60cm×60cm×60cm) 計24区画	

施設の利用区分・使用料

・1階 多目的会議室・会議室1および2

利用区分	午前 (午前9時~正午)	午後 (午後1時~5時)	夜間 (午後6時~9時30分)	1時間
多目的会議室(全室)	3,000円	4,000円	3,500円	1,000円
多目的会議室1(分割)	1,500円	2,000円	1,800円	500円
多目的会議室2(分割)	1,500円	2,000円	1,800円	500円
会議室1	1,200円	1,600円	1,400円	400円
会議室2	1,500円	2,000円	1,800円	500円

※区分をまたがって利用される場合、その間の時間もご利用になれます。

※利用予定日の1か月前から、1時間単位の申込が可能です。

※多目的会議室・会議室等の備付器具(利用単位は上記利用区分、時間利用のときは、1時間 100円)

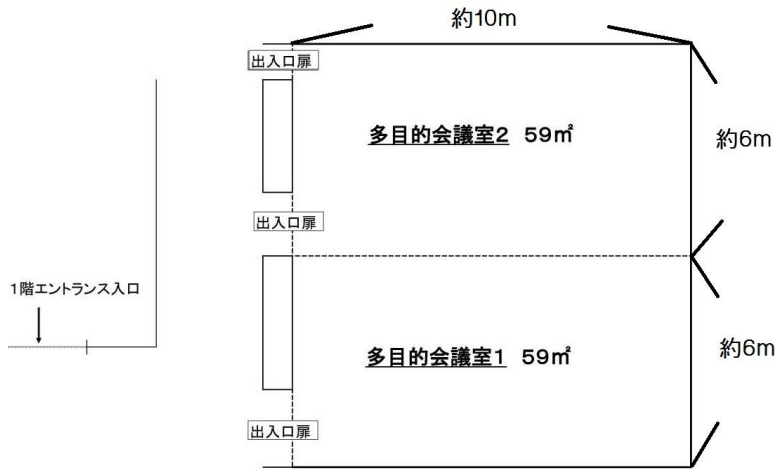
液晶プロジェクター 500円 (スクリーンを含む)

プロジェクター用パソコン 500円

・2階 企画展示室、情報コーナー内ギャラリー、展示用ボックス

区分	全日 (午前9時~午後6時)	単位
企画展示室	5,400円	1日 (当館休館日の料金はかかりません。)
企画展示室1(分割)	2,700円	
企画展示室2(分割)	2,700円	
情報コーナー内ギャラリー	900円	
展示用ボックス	1,000円	1か月

■多目的会議室(1階)



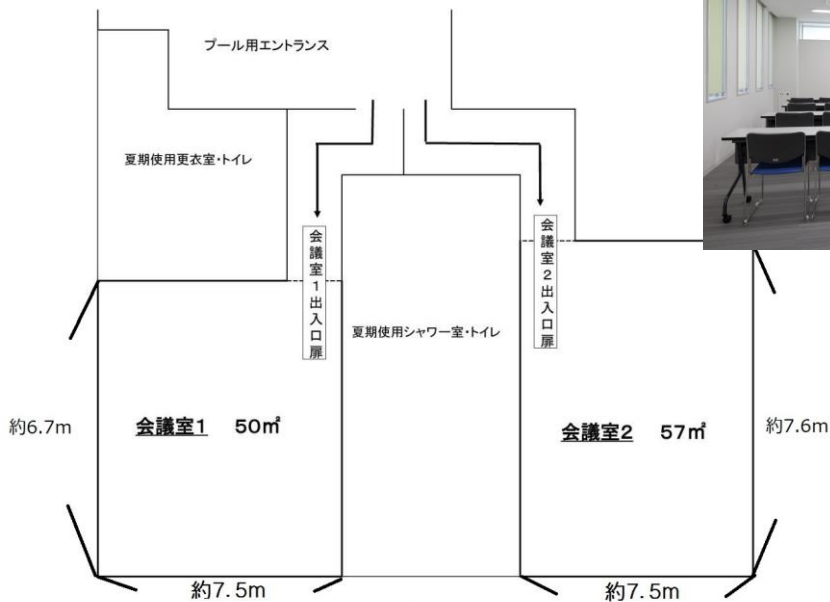
備付設備 (無料)

	机 (3人掛)	椅子	ホワイト ボード	講演台	マイク	中折りステージ (高さ 40cm)
多目的会議室 1	16 台	48 脚	○	○	全室利用の場合 のみ使用可能	○
多目的会議室 2	16 台	48 脚	○	×		○

備付設備 (有料)

	液晶プロジェクター	スクリーン	パソコン (ネット接続不可)
多目的会議室 1	天井吊り下げ (書画カメラ、VHS/DVD プレーヤー)	天井吊り下げ (縦 150 x 280 cm)	○
多目的会議室 2	可動式	可動式 (縦 100 x 176 cm)	○
料金	500 円/区分 100 円/時間		500 円/区分 100 円/時間

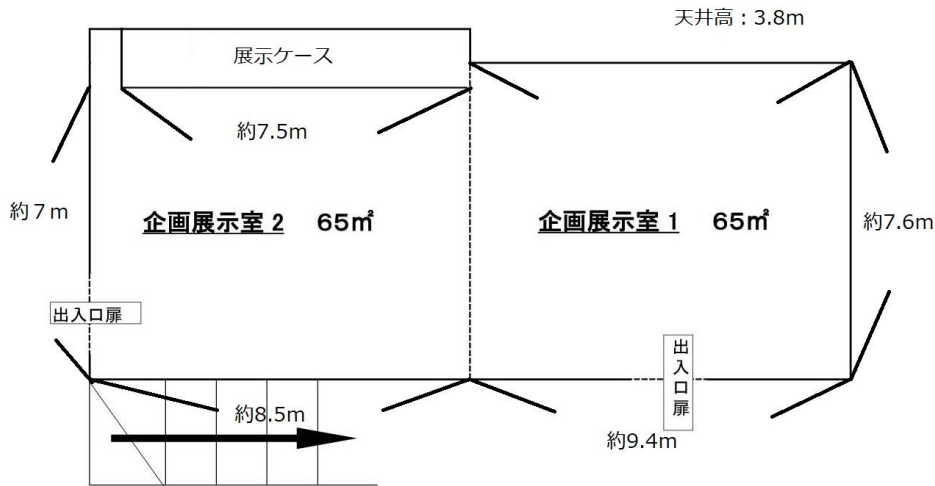
■会議室1、会議室2(1階)



	机 (3人掛)	椅子	ホワイト ボード	マイク	液晶 プロジェクター	スクリーン	パソコン (ネット接続不可)
会議室 1	12 台	36 脚	○	×	○	可動式	○
会議室 2	12 台	36 脚	○	×	○	可動式	○
料金	無料				500 円/区分 100 円/時間		500 円/区分 100 円/時間

*プール開場時(6月21日~9月19日)は、プールの更衣室となるため、利用できません。

■企画展示室(2階)



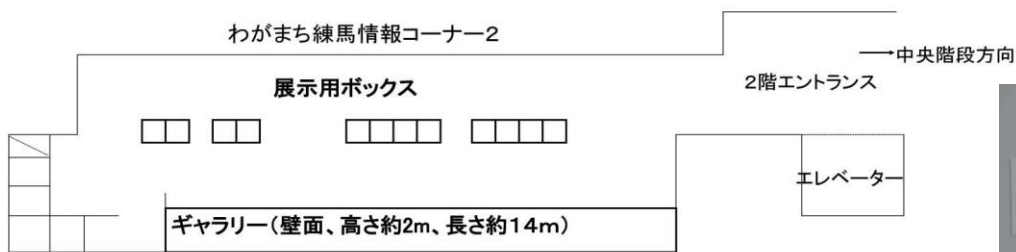
備付設備(無料)

企画展示室1	展示壁面 スポットライト 受付机 その他展示ケース・壁面吊り下げワイヤー等
企画展示室2	壁面展示ケース(奥行約85cm×長さ約750cm) 展示壁面 スポットライト 受付机 その他展示ケース・壁面吊り下げワイヤー等



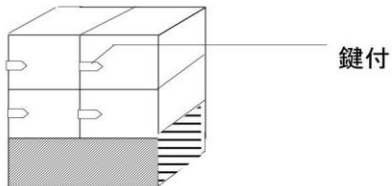
企画展示室活用例

■ギャラリー・展示用ボックス(2階)



ギャラリー活用例

展示用ボックス(イメージ図)



※1区画が60cm×60cm×60cmの6面ガラス製の鍵付きのボックスです。
 ※計6台、合計24区画あります。(登録団体優先枠16区画、一般団体・個人優先枠8区画)
 ※ガラス製のため、重量のあるものは展示できません(5kg程度まで)。
 ※展示物の管理については、利用する方の責任をお願いします。



★企画展示室、ギャラリー、展示ボックスの詳しいご利用方法については、1階総合受付にてお問い合わせください。

施設の利用申込方法一覧

内容	多目的会議室、 会議室1、会議室2	企画展示室 情報コーナー内ギャラリー	展示用ボックス
連続使用可能日数 (いずれも休館日を除く)	連続6日間	連続12日間	1か月単位 1度の申込で 連続3か月分まで
空き状況確認	練馬区公共予約システム (★1)	練馬区公共予約システム (★1)	電話(★2)
申込	練馬区公共予約システム (★1)	利用申請書 (窓口/★2)	利用申請書 (窓口/★2)
変更	練馬区公共予約システム (★1)	変更申請書 (窓口/★2)	変更申請書 (窓口/★2)
取消	練馬区公共予約システム (★1) 利用日7日前まで(*1)	取消申請書 利用日の60日前までの 取消は全額返金(*2) (窓口/★2)	取消申請書 利用日の7日前までの 取消は全額返金(*2) (窓口/★2)
料金支払	利用日当日払い	利用申請時全額払い	利用申請時全額払い
申込受付期間	6ページのスケジュールを ご参照ください。	<ふるさと文化館登録団体> 利用予定月の6か月前初日～前日まで <その他の団体・および個人の方> 利用予定月の3か月前初日～前日まで 7ページのスケジュールをご参照ください。	
抽選会	練馬区公共予約システム による自動抽選。 (登録団体で且つ当館をホ ームグラウンドに設定して いる団体のみ)	当館にて抽選会を実施。 7ページのスケジュールをご参照ください。	

★1 練馬区公共予約システムは、24時間使用できます。毎月26日にメンテナンス日がありますので、詳しくは下記ポータルサイトでご確認ください。

企画展示室とギャラリーは、空き状況の確認のみとなります(施設申込は当館窓口となりますので、ご注意ください)。

下記 URL を入力して「練馬区公共施設予約システム」のポータルサイトから確認できます。

<https://yoyaku.city.nerima.tokyo.jp/portal/>

★2 電話および窓口の対応時間は、午前9時～午後6時です。

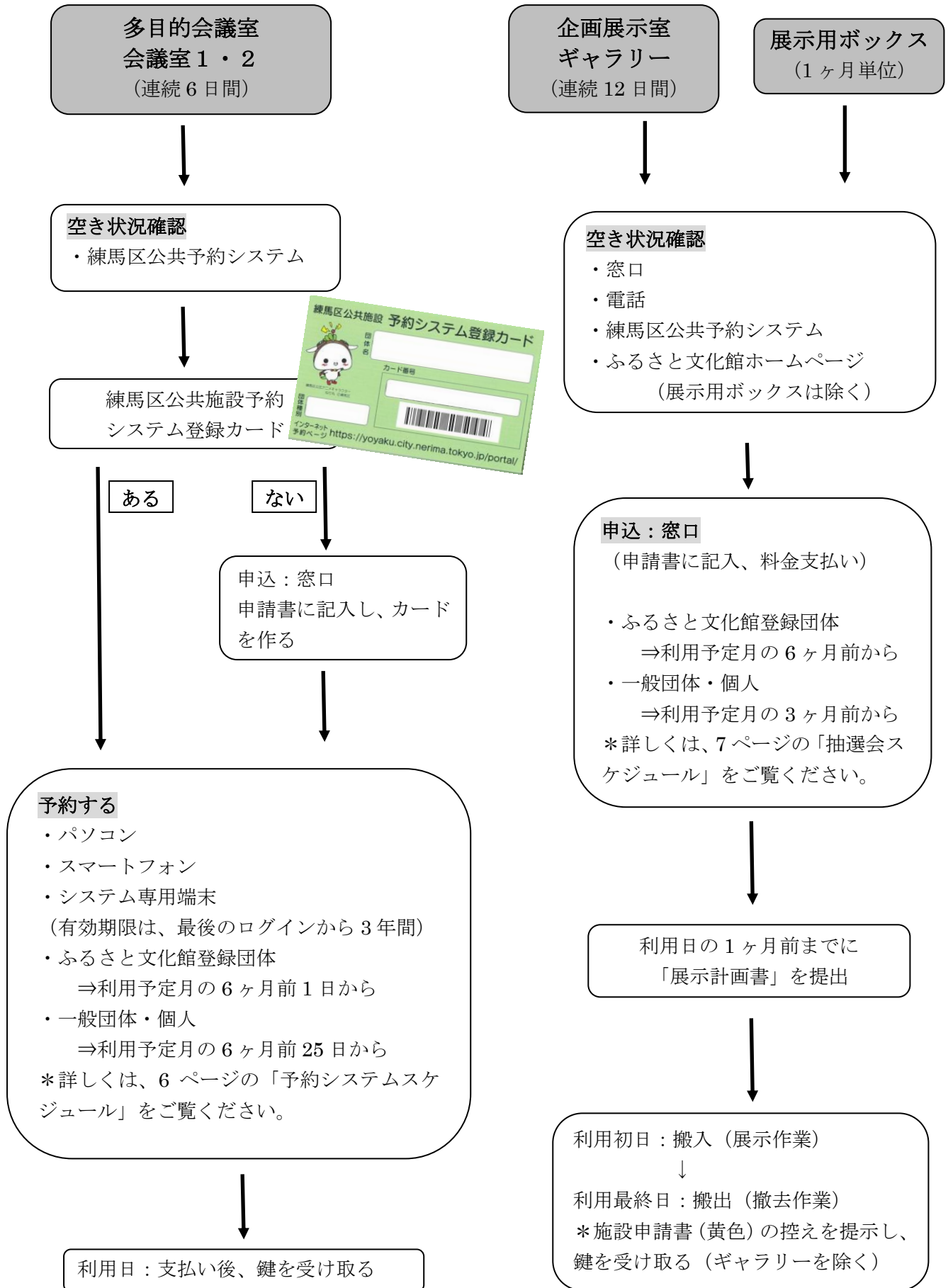
*1 練馬区公共施設予約システムにて予約をした多目的会議室、会議室および備付器具の利用取消しについては、利用日の7日前までに行ってください。利用日の6日前から当日の利用開始までに予約の取消し、変更(時間延長を除く)を行った場合(直前キャンセルも含む)や、施設への連絡がなく当日のご利用がなかった場合(無断キャンセル)は、翌月以降の申し込みができる枠数に制限がかかります。

*2 上記期限までに利用の取消申請をして承認された場合は、使用料の全額をお返します。

また、上記期限内に変更申請をし、承認された段階で過納金が生じた場合はお返します。

返金手続きには利用申請書と印鑑(認印可)が必要です。手続きにお越しの際にお持ちください。

各施設の利用方法チャート



令和5年度

□施設利用(多目的会議室・会議室1・2)の練馬区公共予約システムスケジュール

*ご利用には、練馬区公共予約システム登録カード(要申請)が必要です。

利用月	ふるさと文化館登録団体 (ホームグラウンドを当館に設定した団体) * 抽選は「練馬区公共予約システム」 による自動抽選となります。			全ての ふるさと文化館 登録団体		登録カードを お持ちの 団体・個人
	抽選申込 期間	抽選日	当選 申請期間	空き状況 公開日	先行 申込期間	空き枠申込期 間
令和5(2023)年 10月	令和5年 4月1～9日	4月10日	4月10～ 17日	4月18日	4月19～ 24日	4月25日～ 利用日前日まで
令和5(2023)年 11月	令和5年 5月1～9日	5月10日	5月10～ 17日	5月18日	5月19～ 24日	5月25日～ 利用日前日まで
令和5(2023)年 12月	令和5年 6月1～9日	6月10日	6月10～ 17日	6月18日	6月19～ 24日	6月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 1月	令和5年 7月1～9日	7月10日	7月10～ 17日	7月18日	7月19～ 24日	7月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 2月	令和5年 8月1～9日	8月10日	8月10～ 17日	8月18日	8月19～ 24日	8月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 3月	令和5年 9月1～9日	9月10日	9月1～ 17日	9月18日	9月19～ 24日	9月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 4月	令和5年 10月1～9日	10月10日	10月10～ 17日	10月18日	10月19 ～24日	10月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 5月	令和5年 11月1～9日	11月10日	11月10～ 17日	11月18日	11月19 ～24日	11月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 6月	令和5年 12月1～9日	12月10日	12月10～ 17日	12月18日	12月19 ～24日	12月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 7月	令和6年 1月1～9日	1月10日	1月10～ 17日	1月18日	1月19～ 24日	1月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 8月	令和6年 2月1～9日	2月10日	2月10～ 17日	2月18日	2月19～ 24日	2月25日～ 利用日前日まで
令和6(2024)年 9月	令和6年 3月1～9日	3月10日	3月10～ 17日	3月18日	3月19～ 24日	3月25日～ 利用日前日まで

- * 抽選申込は、利用者登録時にお選びいただいた「ホームグラウンド(主な利用施設)」が対象です(ひと月4枠)。
- * 抽選に当選した場合、当選申請期間内に利用の確定入力を行ってください。この期間に申請を行わないと、当選は無効となり、自動的にキャンセル扱いになりますので、ご注意ください。
- * 先行・空き枠申込予約初日は、午前9時から申込可能となります。
- * 先行申込期間に申込みできる枠数は、抽選で当選申請をした分を含めて4枠です。
- * 他の施設を含め、合計で最大8枠(美術館は最大4枠)まで申込できます(抽選・先行申込枠含む)。
- * 利用日の1ヶ月前からは、空いている部屋に対し、時間単位で申込することができます。
ただし、既に申込した枠単位の予約を取り消し、1時間単位で取り直す場合は、その部屋の予約について、24時間は入力ができなくなる制限がかかりますので、ご注意ください。
- * 【石神井公園ふるさと文化館団体登録】については、別紙「石神井公園ふるさと文化館団体登録のご案内」をご覧ください。

令和5年度

□施設利用(企画展示室・ギャラリー・展示用ボックス)の抽選会スケジュール

抽選会実施日 (受付開始日) * 抽選は当館で 実施します。	ふるさと文化館登録団体 午前10時 利用予定月の6か月前から予約受付		一般の団体・個人 午前11時10分 利用予定月の3か月前から予約受付	
	企画展示室 ギャラリー	展示用ボックス	企画展示室 ギャラリー	展示用ボックス
令和5年(2023) 4月1日(土)	令和5年10月分	令和5年 10、11、12月分	令和5年7月分	令和5年 7、8、9月分
令和5年(2023) 5月2日(火)	令和5年11月分		令和5年8月分	
令和5年(2023) 6月1日(木)	令和5年12月分		令和5年9月分	
令和5年(2023) 7月1日(土)	令和6年1月分	令和6年 1、2、3月分	令和5年10月分	令和5年 10、11、12月分
令和5年(2023) 8月1日(火)	令和6年2月分		令和5年11月分	
令和5年(2023) 9月1日(金)	令和6年3月分		令和5年12月分	
令和5年(2023) 10月1日(日)	令和6年4月分	令和6年 4、5、6月分	令和6年1月分	令和6年 1、2、3月分
令和5年(2023) 11月1日(水)	令和6年5月分		令和6年2月分	
令和5年(2023) 12月1日(金)	令和6年6月分		令和6年3月分	
令和6年(2024) 1月4日(木)	令和6年7月分	令和6年 7、8、9月分	令和6年4月分	令和6年 4、5、6月分
令和6年(2024) 2月1日(木)	令和6年8月分		令和6年5月分	
令和6年(2024) 3月1日(金)	令和6年9月分		令和6年6月分	

* 館の事業等で使用する期間を除き、貸出施設の空いている期間についてご利用いただけます。

* 受付開始日に限り、受付の順番を決める抽選会を行います。抽選会後は、先着順の受付になります。

抽選に参加できるのは、1団体につき1名です。

* 展示用ボックスについては、4月、7月、10月、1月の抽選会で、ふるさと文化館登録団体は6か月先の月から3か月分、一般の団体・個人は3か月先の月から3か月分の予約受付を行います。

* 抽選時に予約できるのは、展示用ボックスは1団体4区画までです(上段は2枠まで)。

□施設利用上の注意

- ・利用時間と利用人数を守ってご利用ください。(準備や後片付けも利用時間に含まれます。)
- ・飲食を主目的とした利用はできません。(※2階は、**飲食禁止**です。)
- ・館内に給湯設備はありません。
- ・電気等の電源を使用する行為はご遠慮ください。
- ・発生したごみを含め、お持込みの物品は全てお持ち帰りください。
- ・施設内での喫煙はできません。
- ・施設を汚損させるような行為では利用できません。
- ・施設内・外の壁等にポスター、展示物等を貼る行為は、ご遠慮ください。
- ・施設および備付設備等に異常を発見した場合、また破損した場合は職員に必ずご連絡ください。
- ・動物の連れ込みはできません。(介助犬を除く。)
- ・火気類の持ち込みはできません。
- ・一般利用者用駐車場はございません。周辺の有料駐車場をご利用ください。
障害者用駐車場については、お問い合わせください。

□多目的会議室・会議室1・会議室2の利用について

- ・営利を目的とする利用はできません。
 - ◇販売を伴う利用
 - ◇特定の企業および製品の宣伝等のための利用
 - ◇チラシやホームページにより不特定多数の者を集めた有料講座の開催や物資販売を行う利用
 - ◇謝礼を得る講師が代表者や会員となっている団体
- ・利用当日、総合受付にて料金支払い後、鍵を受け取ってください。
- ・夜間(午後6時～午後9時30分)に利用する場合には、中央の出入り口をご利用ください。
- ・防音設備がありませんので、音もれ等により周囲の迷惑になるようなご利用はできません。
- ・音の出るイベント等を多目的会議室で行う場合は、全室利用となります。
- ・水彩画、油絵、生花などの活動は、会議室1または会議室2をご利用ください。
室内を汚すおそれのある液体を使用した利用はできません。
- ・空手、ボクシング、社交ダンスなど壁や床を傷めるおそれのある活動での利用はできません。
- ・会議等に伴うお茶や弁当の飲食は可としますが、持ち込んだものやごみはすべてお持ち帰りください。また、飲酒はご遠慮ください。
なお、2階は各種展示資料があるため、飲食物の持ち込み、飲食はできません。
- ・利用終了時は、使用した道具や机をもとに戻してください。壊したり、なくしたりした場合は、実費弁償していただきます。

□企画展示室・ギャラリー・展示用ボックスの展示について

- ・以下の項目に該当する作品等は展示できません。
 - ◇売買を前提とした営利目的の展示
 - ◇火気を用いるもの
 - ◇液体を用いるもの
 - ◇異臭、腐敗のおそれのあるもの
 - ◇動物、植物(生花、ドライフラワー、木の枝・落ち葉等を含む)
 - ◇公序良俗を害するおそれのあるもの
 - ◇その他、展示会場を損傷するおそれのあるもの
- ・企画展示室および展示用ボックスの利用者は、利用当日、総合受付に利用承認書を提出し、鍵を受け取ってください。鍵は毎日返却してください。
- ・企画展示室およびギャラリーにおいては、会場責任者をおき、作品の保護・監視にあたってください。

以上のほか、貸出施設ごとに利用上の注意事項があります。詳しくはお問い合わせください。

□利用を承認できない場合・承認を取り消す場合

次に掲げる場合については、施設利用の承認はできません。また、既に承認されている場合でも承認の取消・利用の制限もしくは停止をすることがあります。

- ・公の秩序または善良の風俗に害するおそれがあると認められるとき
- ・営利を目的とするおそれがあると認められるとき
- ・建物、付属設備等を損傷するおそれがあると認められるとき
- ・ふるさと文化館の管理上支障があると認められるとき
- ・利用の目的または条件に違反したとき
- ・災害その他の理由により施設等が利用できなくなったとき
- ・利用の権利を譲渡したり、転貸したとき
- ・許可なく観覧料等の徴収または、展示物に係る物販品等の販売などそれに類する行為をしたとき
- ・その他、指定管理者(公財)練馬区文化振興協会が利用を不相当と認めたとき

□使用料の減免措置について

次に掲げる利用目的および団体の場合、使用料の減免措置があります。

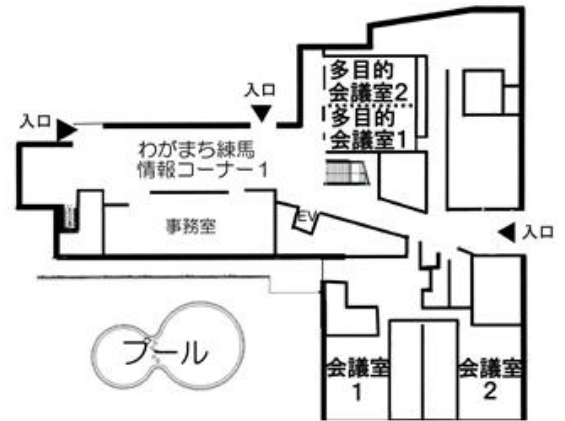
使用料を減額し、または免除することができる場合	減免額
区が主催し、または共催する事業で利用するとき	免除
区以外の官公署が行政目的のために利用するとき	
区内の団体が行政活動の協力等の目的のため利用するとき	
区内の保育所等、幼稚園、小学校、中学校または特別支援学校が教育目的のために利用するとき	
構成員の半数以上を75歳以上の者が占める10人以上の区内団体が利用するとき	
区が後援する事業で利用するとき	5割減額
幼稚園、小学校、中学校および特別支援学校以外の区内の学校が教育目的のために利用するとき	
区内の公共的団体が団体本来の活動目的のために利用するとき	
石神井公園ふるさと文化館登録団体が、当該登録を受けた活動目的のために利用するとき	
生涯学習届出団体が、当該届出を受けた活動目的で利用するとき	
構成員の半数以上を身体障害者、知的障害者または精神障害者が占める10人以上の区内団体が利用するとき	
構成員の半数以上を65歳以上の者が占める10人以上の区内団体が利用するとき	
構成員の半数以上を中学生以下の者が占める10人以上の区内団体が利用するとき	

※区内団体: 10人以上で構成され、そのうち半数以上が区民であるもの。

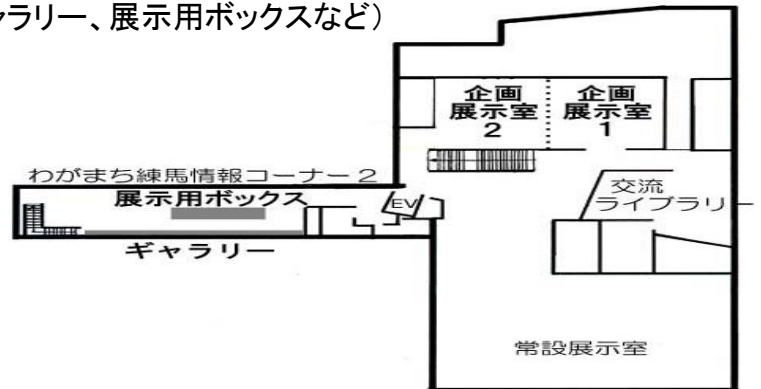
※詳しくはお問い合わせください。

施設案内

- 1階： わがまち練馬情報コーナー1
多目的会議室
会議室(プールロッカー室)
事務室



- 2階： わがまち練馬情報コーナー2 (ギャラリー、展示用ボックスなど)
交流ライブラリー
常設展示室
企画展示室



主な交通機関

- <徒歩> ・西武池袋線 石神井公園駅下車 徒歩 15分 または 西武新宿線 上井草駅下車 徒歩 25分
<バス> ・西武池袋線 石神井公園駅南口下車 「上井草駅経由 荻窪駅」行き
【JA 東京あおば】下車徒歩 5分(西武バス・荻 14)
・西武池袋線 大泉学園駅南口下車 「上井草駅・荻窪駅経由 阿佐ヶ谷駅」行き
【三宝寺池】下車徒歩 2分(西武バス・荻 15)
・西武新宿線 上井草駅下車 「石神井公園駅南口」行き 【JA 東京あおば】下車徒歩 5分(西武バス・荻 14)
または「長久保」行き 【三宝寺池】下車徒歩 2分(西武バス・荻 15)
・JR 中央線・東京メトロ丸ノ内線 荻窪駅下車 「上井草駅経由 石神井公園駅南口」行き 【JA 東京あおば】下車
徒歩 5分(西武バス・荻 14)または「長久保」行き 【三宝寺池】下車徒歩 2分(西武バス・荻 15)
・JR 中央線 阿佐ヶ谷駅下車 「長久保」行き 【三宝寺池】下車徒歩 2分(西武バス・荻 15)
<みどりバス(コミュニティバス)> 関町ルート(関町福祉園～武蔵関駅南口～上石神井駅～順天堂練馬病院)
【JA 東京あおば】下車徒歩 5分

※一般利用者用駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場をご利用ください。

※身障者用駐車スペースのご利用、大型バス等による団体でのご利用については、別途お問い合わせください。

石神井公園ふるさと文化館団体登録のご案内、申請用紙等は下記ホームページからもダウンロードすることができます。 石神井公園ふるさと文化館のページ <https://www.neribun.or.jp/furusato.html>

お問合せ

練馬区立石神井公園ふるさと文化館

〒177-0041 練馬区石神井町5-12-16

電話 03-3996-4060 FAX 03-3996-4061

開館時間： 午前9時～午後6時(多目的会議室・会議室利用は午前9時～午後9時30分)

休館日： 毎週月曜日

(月曜日が祝休日のときはその直後の祝休日でない日)、12月29日～1月3日、臨時休館日

(注)また、プール開場時(6月21日～9月19日)は、会議室1と会議室2は利用できません。